



広報

KOUHOU KUSHIMOTO

くしもと

6月号 No.14

2006年(平成18年)6月1日発行

今月の内容

津波避難タワーが完成 (P.2)

まちの出来事 (P.6)

広域ごみ最終処分場 (P.10)

町長随想 (P.13)

よろこびかなしみ (P.14)

## 津波避難タワー みんなで乗っても大丈夫!



このほど完成した西向地区津波避難タワーの避難ステージ。西向保育所の皆さんに上っていただきました。

### 串本町の人口と世帯数

• 人口…… 20,484人 • 男性…… 9,469人 • 女性…… 11,015人 • 世帯数…… 9,391世帯

(平成18年5月1日現在)



(上) 古座分庁舎で行われた竣工式典  
(中) 関係者らによるテープカット  
(下) タワーに上り、町内を視察する木村知事

5月17日に古座分庁舎で開催された竣工式典には、地元区、周辺市町村、町内外の防災担当者など約50名が出席。松原町長は、「今回のタワー建設に際し、ご理解とご協力をいただいた地域住民の方々に感謝したい。この津波避難タワーによって、皆さんの地震・津波に対する不安が少しでも和らぎ、安心感のある生活を送っていただけるようになることを願っている。」と式辞を述べました。竣工式典終了後には、西向のタワー前でテープカットが行われ、出席者らが完成を喜び合いました。

またこれに先立つ4月29日には、木村良樹知事が串本町を訪れ、大水崎地区の避難路や、完成したばかりの堀笠嶋の津波避難タワーを視察。木村知事は津波避難タワーについて、「このような施設は、実際の避難に使用するだけでなく、日ごろからの津波に対する意識高揚にも役立つ。地域に親しまれる施設になってほしい。」と語っていました。



串本地区津波避難タワー

【所在地】串本町串本1437  
【施設規模】避難ステージ 35㎡  
【収容可能人数】約70名  
【構造】鉄骨構造  
【事業費】932万4千円



西向地区津波避難タワー

【所在地】串本町西向498-2  
【施設規模】避難ステージ 50㎡  
【収容可能人数】約100名  
【構造】鉄骨構造  
【事業費】1,354万5千円

※避難ステージは、想定される津波浸水深より2m以上の位置に設置しています。



堀笠嶋地区の津波避難タワー



西向地区の津波避難タワー



# 地域防災に寄与する シンボルタワーに

近い将来、必ず発生する東南海・南海地震。この大地震が同時発生した場合、串本町の早いところでは約6分で津波の第一波が到達すると言われています。町では「津波に強い町づくり」を目指し、これまでに避難路整備などのハード対策、避難訓練や自主防災組織支援などのソフト対策に取り組んできました。そして昨年度からは、津波が到達するまでに安全な場所へ避難することが困難な地域（津波避難困難地域）の一時避難場所として、新たに津波避難タワーの建設を計画。このほど堀笠嶋地区と西向住吉地区に2基が完成しました。

津波避難タワーの建設は県内では初めてのことで、全国でも三重県の志摩市大王町、徳島県の日和佐町に続いて3例目となります。



早く避難訓練に参加したい。

西向区 榎本 きよみ さん

昭和の南海地震の時は、古座区の下ノ丁に住んでいたのですが、家の中まで水が入ってきたことを覚えています。今の家では津波が来たら2階へ逃げようかと考えていたのですが、近所の空き地にこのようなタワーができ、大変うれしく思います。これまでは近くに目立った建物がなかったのですが、これからは例えば救急車を呼ぶ時にも「避難タワーの近くです。」と伝えることができますし、地域の中の目印としてもこのタワーは役に立つのではないのでしょうか。少し足が悪いので、避難訓練などを早く実施していただいて、タワーの階段を自力で上がることができるか確かめておきたいと思っています。

地域に安心感が生まれた。

堀笠嶋区 区長 坂本 晃 さん

堀笠嶋区には串本中学校・串本高校の校舎くらいしか鉄筋の高層な建物がなく、特に国道近くの住民にとっては、海に近い串本中学校への避難は海に向かって逃げるといことになり、少なからず抵抗を感じていました。今回、津波避難タワー建設の話をお願いした際、付近の方々に承諾をとってまわったのですが、皆さんに大賛成をしていただきました。このほどタワーが完成し、高齢者の方々を中心に「あそこまで行けば助かるんだ。」という安心感が地域に生まれたように思います。今後の管理は区に任せていただけるとのことなので、避難訓練を実施したり、普段から住民に開放するなど、防災のシンボルとして皆にこの施設に慣れ親しんでほしいと思います。



「津波に強い町」を目指す。

防災対策課課長 橋本 新藏

津波避難タワーの建設は、津波避難困難地域解消のための事業の一端で計画を進めているものです。防災対策課では町内全域において避難困難地域の抽出を終えており、18年度も新たにタワー12基の建設を予定しています。建設後の管理は全て地元区に任せたいと考えていますので、地元の中でアイデアを出し合っており、このタワーをどう活用していただきたいと思っています。津波から命を守るにはまず逃げるのが一番。先ごろ取りまとめた「串本町津波防災対策基本計画」に基づき、今後も避難施設確保や、避難路の整備、誘導標識の設置など様々な対策を効果的に実施し、「津波に強い串本町」を目指していきます。



津波避難タワーの設備



避難誘導灯 (大)

避難ステージに設置されている避難誘導灯は、ソーラー電池式で夜間になると自動的に点灯します。

備蓄倉庫

避難ステージに設置された備蓄倉庫には現在、簡易トイレ・毛布・ブルーシートを備蓄しています。今後、資機材等も備蓄していく予定です。



タワーの強度は？

新耐震設計により、震度7、津波に対しては1㎡あたり潮流 3.5tの波の力まで耐えられるよう設計されています。(内閣府：津波避難ビル等に係るガイドラインによる)



防災対策課 深田くん 身長 175cm



入口扉

平常時、入口の扉は施錠しています。扉は軽い石膏ボードでできていますので、緊急時には蹴破って避難することができます。



避難誘導灯 (小)

避難ステージへ上る階段には数ヶ所にソーラー電池式の避難誘導灯が設置されており、夜間になると自動的に点滅します。



記念式典にて決意表明演説を行う松原町長



町章圖案最優秀賞の賞状を贈られた中村善則さんは「この様な賞をいただき、デザイナーを生業とする私にとって大きな財産となりました。」と語りました。

## 一年の歩み そして未来へ

### 新「串本町」発足一周年記念式典

旧串本町と旧古座町が合併し、新しい串本町が発足してから一年が経過しました。このことを記念し、5月20日に串本町文化センター大ホールにおいて、新「串本町」発足一周年記念式典が開催されました。

式典は古座高等学校吹奏楽部の皆さんによるオープニングコンサートで盛大に幕を開け、松原町長が「海の風が通う串本と、海に面しつつも川の風、山の風がより強く通う古座が交じり合い、新たな文化が生まれつつある。住民と行政が車の両輪のごとく、共に深く考え、熱意をもって行動し、この町に住んでよかったと言えるような串本町を築きあげていきたい。」と決意を述べ、改めて「日本一の町づくり」に取り組む姿勢を明らかにしました。

また式典では、昨年に一般公募を行いこのほど決定した新しい町章の発表が行われ、この町章をデザインされた北海道札幌市のデザイナー、中村善則さんに松原町長から表彰状が贈られました。

最後にはアトラクションとして、串本町出身の歌手、天美じゅんさんによるコンサートが開催され、天美さんの伸びやかな歌声が式典にいつそうの華を添えていました。



式典終了後には、町立体育館で祝賀の餅まきが行われ、会場は大きな笑い声と歓声に包まれていました。

## 景色を楽しみつつ、ごみ回収

### 古座川クリーンアップ大作戦

5月14日、古座川においてカヌーで川下りをしながら流域のごみ拾いをするイベント「古座川クリーンアップ大作戦」が開催されました。

この日、県内外から集まった約80名の参加者は、古座川町の一枚岩から河口までの行程15キロを4時間かけてツーリング。川辺にはタイヤやタン板など大量のごみが落ちており、1日で軽トラック2台分のごみが回収されました。

また、昼食のパーベキューでは、イカやサザエなど地元海の産物が振る舞われ、穏やかな陽光の下、参加者の皆さんは古座川の美しい自然と、串本の海の味覚を楽しんでいました。



(上) 流域のごみを回収しながら、カヌーでの川下りを楽しむ参加者  
(左) 途中の休憩場所にて、回収されたごみが山のように積み上げられました。

## 海を渡った先人たちを慰霊

### 豪州渡航者「慰霊と顕彰の集い」



木曜島顕彰碑前で行われた「慰霊と顕彰の集い」



「家族のために母国を離れ、志半ばでの死はさぞかし無念だったことでしょう。」と顕彰碑に語りかける渡航経験者の城谷勇さん

5月14日、潮岬の望楼の芝生内にある木曜島顕彰碑前にて、明治中期から昭和初期にかけてオーストラリアの木曜島やブルームに真珠採取事業のため渡航し、現地で命を落とした先人たちを慰霊する式典が開催されました。

この日の式典には、渡航者の遺族や周辺市町村の首長など約150名が出席。母国に家族を残し、志半ばで命を落とした先人たちの冥福を祈りました。

式典終了後には、潮岬観光タワーで豪州移民を語る茶話会が開かれ、「わたしの木曜島」の著者である五の宮ハナさんが木曜島での取材活動について、渡航経験者の城谷勇さんが渡航先で戦争捕虜となった経験についてそれぞれ講演を行いました。

# 2名の方が受章

## 春の叙勲

4月29日、各分野で長年にわたって社会に貢献した人々をたえたる「平成18年春の叙勲受章者」が発表され、串本町では次の2名の方が受章されました。

### ◇旭日双光章

清水 登さん(82 中湊)

昭和35年の初当選以来、平成16年まで7期28年の長きにわたり古座町議会議員を務められ、その間、副議長、議長を歴任されました。在職中は古座町の産業、経済、文化の向上に尽力される一方、古座、串本の二町合併の実現に多大な貢献を果たされるなど、地方自治の発展において多くの功績を残されました。



清水 登さん

### ◇瑞宝小綬章

二河田 浩さん(72 田並)

昭和31年から8年間小学校に勤務の後、退職までの30年間を串本高等学校に在職し、同和教育部長、教務部長、さらに教頭、校長として同校の教育振興に専心されました。特に校長時には進路指導の充実や生徒数の減少に対応するための方策強化を図るなど、多くの功績を残されました。



二河田 浩さん

# 方森さん、中山さんに

## 県知事表彰

5月23日、和歌山市内において平成18年度の知事表彰が行われ、町内では元古座町議会議員の方森一夫さん(82・古座)と、西向漁業協同組合組合長の中山貞夫さん(70・姫)の2名が表彰されました。

方森さんは昭和39年から平成17年まで45年の長きにわたり古座町議会議員を務められ、在職中は副議長、議長を歴任。行政の効率化や、教育行政、林業振興、郷土の民俗芸能保存などに尽力され、地方自治の発展に多大な

貢献を果たされました。中山さんは、旧西向・伊串・姫の三漁協合併以来22年間、西向漁協理事を務められ、組合長就任後は17年間にわたり、漁協事務所や組合員の福利厚生施設の建設、漁業生産基盤の整備、信用事業の統合など漁協経営に尽力されました。また同漁協の女性組合員による「姫ひじき生産組合」の活動を支援するなど、地元産業の振興に大きく貢献されました。



方森 一夫さん



中山 貞夫さん

## ヘメット市元市長 ケン・ニシノさんがご逝去

米国姉妹都市ヘメット市のケン・ニシノ元市長が3月31日、ご逝去されました。90歳でした。同氏はすさみ町江住出身で、ヘメット市の市議会議員を四期務められた後、1978-1980年、1986-1990年の間、市長を務められました。同氏は、串本町の日米修交記念館建設の話聞き、ヘメット市と串本町の姉妹都市縁組を斡旋。1974年(昭和49年)12月の縁組締結に力を尽くされました。



ケン・ニシノさん

縁組締結後も青少年交流の実現など、両市町の友好発展に多大な貢献を果たされた同氏のこれまでのご尽力に心から感謝申し上げます。謹んでご冥福をお祈りいたします。

## 町職員の人事異動

「内は旧職」  
平成18年5月1日付

税務課長 岡地 勝

〔総合業務課主幹(課長待遇)〕

## 「安全とおいしさごくり 水道水」 第48回水道週間

6月1日(木)  
6月7日(水)



## 犬や猫となかよく暮らせる街に

あなたの犬や猫は他人に迷惑をかけていませんか？動物を飼うには、愛情と責任をもった飼い方が必要です。そのためには動物の習性を知り、決められたことは守り、他人や近隣に迷惑をかけるないようにしましょう。



犬のフンは必ず持ち帰りましょう

道路、玄関先、公園など、犬のフンの苦情が増えています。他人の犬のフンを始末することは不愉快なものです。飼い犬のフンの始末は、飼い主の最低限のマナーです。

犬を散歩させるときには、必ずフンを取る用具(紙、ビニール袋、スコップなど)を携帯し、拾ったフンは自宅に持ち帰り、フンはトイレに流し、袋など回収に使用した物は、燃えるゴミとして処分しましょう。フンを拾えない場所(草むらなど)では、させないようにしましょう。

犬の放し飼いは絶対にダメ!

うちの犬はおとなしいから、小型犬だから大丈夫などと考えてはいけません。かう全ての人が犬好きとは限りません。また、放し飼いは行方不明や交通事故に遭遇することがあります。飼い犬を守るために絶対に放し飼いはしないで下さい。

犬の大小に関係なく、放し飼いをすることは条例で禁止されています。散歩の時も必ず犬を制御できる人がリードなどについて行って下さい。

捨て犬・捨て猫は絶対にやめましょう

捨てられた犬や猫は、人に危害を加えたり、周辺住民とのトラブルの原因になります。目的もなく子犬や子猫を産ませることは、犬や猫にとっても大変不幸な事です。

野良猫にエサだけ与えている方へ

野良猫にエサを与えることで、その場所に猫が集まり、ところかまわず糞尿をしたり、花壇や植木を荒らしたりして、近所に迷惑をかけます。また、集まった猫のあいだで子猫が産まれて、ますます被害や迷惑が大きくなります。

野良猫は伝染病や交通事故などで命を落としたり、飼い猫に比べ不幸な生涯を送ります。野良猫にエサを与える行為は不幸な野良猫の繁殖を手助けしていることにもなります。ただエサを与えるのではなく、エサを与える場合には、責任を持って飼育しましょう。

# 紀南広域ごみ最終処分場 建設候補地が 田辺・串本の5カ所に

和歌山県と、紀南地域の11市町村、商工会などが参画し、紀南地方に最終処分場建設の取組みを進めてきた紀南環境整備公社（理事長＝真砂充敏田辺市長）は、4月19日、建設候補地について田辺市の秋津川2カ所、稲成町1カ所と、串本町高富2カ所の計5カ所に絞りこんだとの発表を行いました。

今後、同公社ではそれぞれの地域で住民説明会や現地調査を実施し、本年度中に最終的な建設用地を決定する予定です。ここでは、紀南地域の廃棄物処理の現状や、候補地が絞りこまれるに至ったこれまでの経緯について皆さんにご紹介いたします。

## 最終処分場とは？

私たちの毎日の生活からはいろいろなごみ（廃棄物）が発生しますが、ごみは資源化、焼却などの中間処理によって減量化されますが、どうしても焼却灰や残りがすなどが発生します。これらは埋め立て処分以外に方法がなく、環境に支障が生じない方法でこれらを適正に埋立処理し、安定化、無害化する施設が最終処分場です。

## 廃棄物処理の現状

廃棄物には私たちが生活している中で発生する「生活系廃棄物」と、事業所などが経済活動を行う中で発生する「事業系廃棄物」があります。また、全ての事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、法令で指定されているものが、「産業廃棄物」となります。産業廃棄物以外のごみ（一般廃棄物）は、それぞれの市町村が責



最終処分場のイメージ図

任をもつて処理することになっていきます。近年、各地で最終処分場の不足が深刻な問題となってきています。現在、串本町で埋め立て処理を行っている最終処分場もあと8～9年程度でいっぱいになってしまうのではと考えられています。また紀南地域には産業廃棄物の

最終処分場がなく、全て県外の処分場まで搬送し、処理を委託しています。最終処分場の不足は全国的な問題であり、今後こういった県外での処理が続けられるかは不透明な状況です。

## なぜ紀南に最終処分場が必要なの？

国は、平成12年を循環型社会元年とし、循環型社会形成推進基本法を始めとするリサイクル関連法の整備と、廃棄物処理法の改正を行い、一般廃棄物と産業廃棄物を併せた処理計画の策定を都道府県に義務付けました。

これを受けて和歌山県が県内の廃棄物処理の実態を調査した結果、県内では産業廃棄物・一般廃棄物ともに最終処分施設が不足しており、その処理のかんりの部分を県外に依存している実態が明らかになりました。

現在、大阪湾では埋立地に建設された最終処分場にて近畿2府4県からの廃棄物の最終処分を受け入れる「大阪湾フェニックス計画（大阪湾圏域広域処理場整備事業）」が行われていますが、紀南はその対象外地域となっています。新たな最終処分場の建設には多額の費用がかかるため、一つの自治体だけではその費用を負担しきれません。将来にわたり廃棄物の

安定的な処分を可能にするため、紀南地域において広域での最終処分場の確保が必要と考えられるようになりました。

## 最終処分場建設に向けた取り組み

平成14年11月、紀南地域の廃棄物の適正処理を目指し、和歌山県・紀南地域の市町村・産業界が一体となって参画する「紀南地域廃棄物処理促進協議会」が設立されました。

平成15年4月には、地域における廃棄物の適正処理について白紙の状態から考えてもらうため、協議会の諮問機関として、「紀南地域廃棄物適正処理検討委員会」が組織され、検討が行われました。

- 検討委員会からは、平成16年3月に「紀南地域の廃棄物に係る適正処理方針」として答申があり、次の6つの具体的な取り組みが必要であると提言されました。
- ① 廃棄物の発生抑制、排出抑制に取組む
  - ② 地域内での資源化品目の統一
  - ③ ごみ処理の有料化を広域的に実

## 施

- ④ 事業系廃棄物と生活系廃棄物の区分の明確化
- ⑤ 中間処理施設の活用・確保
- ⑥ 最終処分場の確保

特に⑥の最終処分場のあるべき姿としては、一般廃棄物、産業廃棄物を併せて処分できる施設とすること、さらに経営の安定性・住民の信頼性の観点から事業者・市町村が中心となり県が関与する公共関与の事業主体が望ましいこと、適地の検討にあたっては住民意見の反映に努め情報公開を徹底すること、という提言がありました。

## 候補地の選定

この答申を受け、協議会は再び検討委員会に「最終処分場の候補地群の選定と用地絞り込みの際の留意事項について」の検討を依頼し、平成17年3月にその答申が行われました。

答申では、最終処分場の運営主体は、市町村、産業界及び県が設立する財団法人とし、その規模は、埋立期間15年間・埋立容量50万立

方メートル・用地面積15～20ヘクタール程度としています。

また、この答申の中では紀南全域から具体的な候補地の選定が行われました。選定にあたっては、まず、河川区域、都市計画区域、鳥獣保護区域、文化財、用途地域、都市公園、農業振興地域、保安林など、法令などで開発が規制されている区域が除外され（1次スクリーニング）、続いて活断層、湿地、水道水源の取水地点、熊野古道と霊場、主要道路など、紀南地域の特性を考慮した区域が除外（2次スクリーニング）されました。

こうして残された区域から、地図上で施設整備に必要な面積や容量を確保できる谷を抽出し、そこから市町村固有情報による地域を除外する作業を経て、52カ所の候補地が選定されました。

さらにこの答申では、委員会が今後絞り込み作業を行う際の留意事項として、情報公開の徹底や住民の意見を反映すること、住民や学識者・専門家を入れた住民参加型の委員会を設置することなどが提言されました。





# お知らせ＆行事

## 募集

### 成人式実行委員会委員募集

串本町では、初めての試みとして新成人を中心とした「成人式実行委員会」を組織し、平成19年の成人式の企画から実施までを行う予定となりました。

希望される新成人の方は、下記のとおり串本町教育委員会・生涯学習課までお申し込み下さい。

#### ▼募集委員数

10名程度

#### ▼募集対象者

昭和61年4月25日から昭和62年4月1日の間に生まれた方で町内在住者、町内出身者

#### ▼提出書類

ありません。ただし、氏名・住所・連絡先・電話番号をお知らせ下さい。

#### ▼申込先

〒64913503

串本町串本2427

串本町教育委員会生涯学習課

☎073516210006

#### ▼締切日

平成18年7月10日(月)

※詳しいことは、生涯学習課までお問い合わせ下さい。

### ビルフィッシュジュニア選手団 大会参加チーム応援団

今年も7月20日～22日にビルフィッシュジュニア選手団の大会を開催します。実行委員会では、多くの町民の皆さんにご参加いただき、盛り上がりのある大会にしたいと考えています。

そこで、町内の飲食店や宿泊施設の皆さん、大会参加チームの応援団(スポンサー)になっていただけませんか?費用は無料です。

#### 連絡先

串本町役場本庁舎 ☎62-0555

串本町役場古座分庁舎 ☎72-0081

串本病院 ☎62-0635

古座川病院 ☎72-0280

学校教育課 ☎62-6066

生涯学習課 ☎62-0006

串本町立図書館 ☎62-4653

保健センター ☎62-6206

サンゴの湯 ☎62-2001

B&G海洋センター ☎62-5540

国民宿舎あらふね ☎74-0124

町内放送案内 ☎62-3200

串本町ホームページアドレス

http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/

串本町メールアドレス(代表)

soumu@town.kushimoto.wakayama.jp

月額 175,000円

#### ▼応募資格

串本町内在住で、平成18年7月1日現在20歳以上66歳未満の方

#### ▼採用方法

面接試験により決定します。

(試験日時) 6月21日(水)

午前9時から

(場所) 串本町役場本庁舎

別館1階会議室

#### ▼受付期間及び申込み方法

6月15日(木)、午後5時までに履歴書(市販のもの)を観光課へ持参して、本人が直接お申込み下さい。なお、電話による申込み受付はいたしません。

#### ▼結果発表

結果については、追って各自に通知します。

#### ▼問い合わせ先

串本町役場観光課

☎073516210555

## きのくに一人材バンク

和歌山県は、情報通信関連の誘致企業への就職希望者の登録を募集しています。新規卒業者、一般求職者の別、就職希望時期を問いません。

登録者へは、求人情報、UTターンプレア等の情報を提供し、誘致企業へ登録者情報を提供することにより、求職者と企業の橋渡しを行います。

#### ▼お問い合わせ先

和歌山県商工労働部企業立地局企業立地課

〒64918585

和歌山市小松原通1-1

TEL 073144112748

FAX 073142211933

メールアドレス

e0622001@pref.wakayama.lg.jp

ホームページ

http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefig/062200/ibank/

## お知らせ

### 児童手当の現況届について

## 町営住宅入居者募集のお知らせ

### ◇募集団地◇

団地名	所在地	住宅の間取り等	募集戸数	月額家賃
S61 有田	有田上24-1	木造2階建	1戸	公営住宅法により計算した金額(10,200円～16,900円)
H8 有田	有田上36	居間 6.0 6.0 4.5 台所 4.5 風呂・便所	1戸	公営住宅法により計算した金額(12,900円～21,300円)
H9 有田	有田上23		1戸	公営住宅法により計算した金額(13,100円～21,800円)

※入居の際には月額家賃の3ヵ月分の敷金が必要です。

### ◇申込み等の日程◇

申込み用紙の配布・受付

[期間] 平成18年6月5日(月)～平成18年6月16日(金)

※但し、土日、祝・祭日は除きます。

[時間] 午前8時30分～午後5時15分

[場所] 串本町役場古座分庁舎 総合業務課

※申込み用紙については、本庁舎住民課でも配布します。

### ◇申込み資格◇

- (1) 串本町内に住所または勤務先を有する者
- (2) 現に住宅に困難していることが明らかなる者
- (3) 同居しようとする親族があり、本人を含めて2人以上の世帯であること。但し、老人、身体障害者、その他特に居住の安定を図る必要がある者として政令で定める者については単身で入居することができる。
- (4) 町税等の滞納が無いこと
- (5) 本人及び同居人の収入を加算して、年間所得金額が政令の規定以内であること

※その他の事項については法令を遵守します。

### ◇申込みに必要な書類◇

- ① 町営住宅入居申込書
- ② 収入証明書
- ③ 納税証明書
- ④ 住民票(謄本 入居予定者全員のもの)
- ⑤ 婚姻証明書(該当者のみ)

※申し込みは一世帯1住宅及び1団地に限ります。

※詳しくは、役場総合業務課 住宅係(☎0735-72-0081)までお問い合わせ下さい。

児童手当を受給されている全ての方は、毎年6月中に現況届を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。届の提出がない場合、6月以降手当を受給することができなくなります。

また、平成18年4月の法改正により、所得制限の引き上げが行われましたので、現在所得制限により受給できない方が受給できる場合があります。そのときは新規認定申請書の提出が必要です。

▼現況届に必要な添付書類  
○健康保険証の写し(受給者が国民健康保険以外の場合)  
○児童手当用所得証明書(平成18年1月1日に串本町に住所があった方)

日	曜	行事内容(時間)	場 所	主管課等
		※各種健診・健康相談・予防接種・ひよこ広場・ちびっこ広場・マタニティ教室などの日程については、15ページの「保健センターだより」をご覧ください。		
5/31	水	和歌山県美術家協会展 申本展 (9:00~17:00)	町立体育館	生涯学習課
1	木	人権擁護委員の日 特別相談所 (13:30~15:30)	申本町文化センター 申本町役場古座分庁舎	住 民 課
2	金	年金相談 (10:00~15:00)	申本町役場本庁舎	住 民 課
16	金	行政相談 (13:30~15:30)	古座福祉センター	住 民 課
21	水	一般献血 (10:00~16:00)	自 衛 隊	保健福祉課
22	木	人権行政相談 (13:30~15:30)	和 深 公 民 館	住 民 課

編集 後記

完成した津波避難タワーを初めて見たとき、「この高さで大丈夫か」と感じましたが、実際に上がってみると、付近の建物が一望でき、下から見た感じよりもさらに高いという印象と安心感をおもいました。また、小さいお子さんやお年寄りにとっては階段を上がるのも大変な作業。今回色々な方々取材して、スミズミズな避難のため、普段からの訓練が本当に大切だと感じました。(N)

**イサキ資源回復計画**  
イサキは、和歌山県の重要な魚種の一つで、お刺身、塩焼き、煮付けで美味しく食べられます。イサキのほとんどは、太平洋沿岸(枯木灘・熊野灘)の一本釣りで漁獲されています。  
しかし近年特に資源が減っているため、平成18年度から和歌山県は「資源回復計画」を作成し、イサキを増やす取り組みを強化します。

**▼実施計画の内容**  
資源の減少を食い止める  
○全長20cm以下のイサキ(小型魚)の再放流  
○休漁期間、休漁日の設定  
○操業時間の規制  
資源を増やす  
○稚魚放流  
○放流場所の禁漁  
※皆さんもこの取組みにご協力をお願いいたします。



**今月の納税**  
▼税 目  
○町県民税(全期前納・第1期)  
○国民健康保険税(第3期)  
○介護保険料(第3期)  
▼納期限  
6月30日(金)  
※納税に関するお問い合わせは、役場税務課へ

※その他、必要に応じて提出する書類があります。詳しくは、役場保健福祉課までお問い合わせ下さい。

**外国人の不法滞在・不法就労をなくしよう**

6月は「来日外国人犯罪対策及び不法滞在・不法就労防止のための活動強化月間」です。法務省では、我が国の不法滞在者は22万人(平成18年1月1日現在)と推定しており、警察では、治安に影響を及ぼす大量の不法滞在者を平成20年までに半減させるため関係機関と連携しながら、不法滞在在外国人や不法滞在在外国人に不法就労を斡旋するブローカー、不法滞在在外国人を雇用する悪質な事業主の取締りを強化しています。  
不法就労者を雇った場合は、不法就労助長罪(3年以下の懲役または30万円以下の罰金)により処罰されます。  
外国人を雇用する場合は、旅券・就労資格証明書等で在留資格と在留期間を確認してください。申本警察署  
☎073516210110

**水質検査結果の閲覧について**

水道課からのお知らせ  
平成18年度水質検査計画及び水質検査結果を申本町役場古座分庁舎(旧古座町役場)水道課にて開示いたしますので、閲覧される方はお越しください。

**女性の人権ホットライン**

6月19日(月)から23日(金)まで「女性の人権ホットライン」相談日を開設いたします。午前9時から午後4時まで、女性の人権擁護委員が電話にて相談に応じています。秘密は守られます。  
▼電話番号  
☎057010701810  
(全国共通ナビダイヤル)  
☎073142512706  
(和歌山地方務局人権擁護委員室内)

**▼相談内容**

夫や恋人からの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性の人権にかかわる全ての問題について相談に応じます。

※月曜から金曜まで(祝日は除く。午前8時30分~午後5時)まで同じ電話番号で「女性の人権ホットライン」を開設(休日及び時間外は留守番電話)しています。なお、毎週月曜日と水曜日は女性の人権擁護委員が相談に応じます。和歌山地方務局  
和歌山県人権擁護委員連合会

**「もったいないふるしき」特別展示**

6月は「環境月間」です。申本町美化推進協議会では、小池百子環境大臣デザインの「もったいないふるしき」特別展示を実施します。日本の伝統文化であるふるしきの活用を通じて、環境問題への取り組みを考えるきっかけになればと考えています。この機会にぜひご覧下さい。

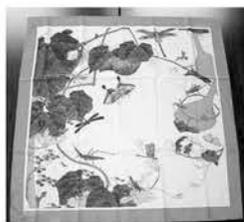
**▼実施期間**  
6月16日(金)~6月25日(日)

**▼実施場所**

申本町文化センターロビー  
申本町役場古座分庁舎1階ロビー

**▼展示内容**

「もったいないふるしき」の展示ふるしきの歴史・使い方の実例



小池環境大臣がデザインしたふるしき「池辺群虫図」

消防署から  
**ゴールデンウィーク中の救急出場件数について**  
ゴールデンウィーク中(4月29日~5月7日)の救急出場件数は下記の通りでした。

事故種別	出場件数	搬送人員	程度別			
			軽傷	中等症	重症	死亡
急 病	23件	21人	軽傷(8人)	中等症(10人)	重症(2人)	死亡(1人)
交通事故	7件	7人	軽傷(4人)	中等症(3人)	重症(0人)	死亡(0人)
一般負傷	2件	2人	軽傷(2人)	中等症(0人)	重症(0人)	死亡(0人)
転 院	2件	2人	軽傷(1人)	中等症(0人)	重症(1人)	死亡(0人)
計	34件	32人	軽傷(15人)	中等症(13人)	重症(3人)	死亡(1人)



## トルコ共和国旅行

# 参加者募集

串本町ではトルコ共和国メルシン市で本年9月9日に実施される「民俗芸能祭」への参加に併せて、トルコ共和国についての理解を深めていただくため、次の日程でトルコ旅行の参加者を募集します。

【日 程】9月4日(月)～9月11日(月)

【費用概算】約28万円(串本出発～串本着までの交通費、宿泊費、食事代全ての経費を含む)

※パスポート取得手数料、個人旅行傷害保険料を除きます。

【添乗員及びガイド】全行程を通じて日本人添乗員1名及び現地ガイド1名がお世話をします。

【行 程】4日 関空出発(トルコ航空)

5日 イスタンブール市内観光

6日 イズミール市内観光

7日 アンカラ・カッパドキア

8日 カッパドキア・メルシン

9日 メルシン民俗芸能祭

10日 イスタンブールから帰国(トルコ航空)

11日 関空着

【申込締切】7月31日(月)

※お申込み・お問い合わせは、役場総務課(☎0735-62-0555)までご連絡下さい。

## 松原町長町政報告会

月	日	曜日	時 間	場 所
	2	金	13:30～15:00	江田区民会館
		金	19:00～20:30	有田公民館
	5	月	19:00～20:30	田子区民会館
	6	火	19:00～20:30	安指区民会館
	7	水	19:00～20:30	和深公民館
	9	金	19:00～20:30	樫野青年会館
	12	月	19:00～20:30	浜須賀集会所
6	14	水	19:00～20:30	大島開発総合センター
	16	金	19:00～20:30	田原山村交流センター
	19	月	19:00～20:30	上田原生活改善センター
	21	水	19:00～20:30	老人憩の家「福寿荘」
	23	金	19:00～20:30	中湊コミュニティセンター
	26	月	19:00～20:30	西向多目的集会所
	28	水	19:00～20:30	消防団拠点施設(古座)
	30	金	19:00～20:30	老人憩の家「喜楽荘」
7	3	月	19:00～20:30	串本町古座コミュニティセンター

施政2年目を迎えた松原町長が、この1年間の町政を振り返り、皆様に報告会を開催いたします。6～7月の日程は左記のとおりですので、皆様ぜひお近くの会場へご参加下さい。

【お問い合わせ先】

串本町役場総務課(☎0735-62-0555)



串本町役場本庁舎での報告会の様子